

2017年3月21日

各位

株式会社 埼玉りそな銀行

埼玉労働局との包括連携協定の締結について
～埼玉県における働き方改革に向けた官民連携の取組み強化～

りそなグループの埼玉りそな銀行(社長 池田 一義)は3月24日(金)、埼玉労働局(局長 田畑 一雄)と「株式会社埼玉りそな銀行と埼玉労働局との包括連携にかかる協定」を締結いたします。

多様な働き方やワーク・ライフ・バランスの推進など働き方改革に向けた取組みが注目されている中、地場産業に対する知見やネットワークを有する当社と労働や雇用についてノウハウを持つ埼玉労働局が連携を深め協働していくことで、地元企業の生産性向上および経営の安定化に貢献してまいります。

- **セミナーを共催し、働き方改革に関する情報を積極的に発信します**
働き方改革を推進し成果をあげている中小企業の事例紹介や、厚生労働省の助成金・奨励金制度の概要など、有益な情報を積極的に発信し地元企業の働き方改革の促進をサポートします。
- **中小企業の雇用ニーズに沿ったイベントを開催します**
埼玉労働局およびその関連団体と連携して就職関連のイベントなどを開催し、中小企業等の雇用に関する課題解決をサポートします。
- **埼玉労働局との包括連携協定の締結は県内初の取組みです**

<協定締結の日時等>

日 時	2017年3月24日(金) 16:00
場 所	埼玉りそな銀行 本店6階会議室
出 席 者	埼玉労働局 局長 田畑 一雄 埼玉りそな銀行 社長 池田 一義
連 携 分 野	1. 労働者の処遇改善、ワーク・ライフ・バランスの推進その他の働き方改革に関すること 2. 雇用の促進及び安定に関すること 3. 人材育成に関すること 4. 多様な働き方に関すること 5. 労働生産性の向上に関すること 6. 埼玉労働局の施策のPRに関すること 7. その他本協定の目的に沿うこと

以上